

## 個別審査基準（幼保連携型認定こども園）の改正内容

### 1 事業計画との整合性

#### (2) 認定こども園の設置の整備優先度

新たに優先整備地域に係る項目を追加

現行		改正案
(なし)	⇒	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>優先整備地域A</u> (4点)</li> <li style="padding-left: 20px;">※既存幼稚園からの移行は、<u>優先整備地域A</u>として扱う</li> <li>・ <u>優先整備地域B</u> (2点)</li> <li>・ <u>優先整備地域C</u> (1点)</li> </ul>

#### (3) 認定こども園の設置に適した周辺環境（配点調整）

現行		改正案
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 最も多い (7点)</li> <li>・ 2番目に多い (4点)</li> <li>・ 3番目に多い (2点)</li> </ul>	⇒	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 最も多い (<u>5点</u>)</li> <li>・ 2番目に多い (<u>3点</u>)</li> <li>・ 3番目に多い (2点)</li> </ul>

#### (5) 一時預かり事業・休日保育の実施

休日保育を促進するため、新たに休日保育の項目を追加 (2点)

### 3 設備

#### (5) 通園への配慮

地域住民への配慮を踏まえ、駐車台数の区分を変更

現行		改正案
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定員の <math>\frac{1}{20}</math> 以上の駐車台数 (2点)</li> <li>・ 定員の <math>\frac{1}{30}</math> 以上の駐車台数 (1点)</li> </ul>	⇒	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定員の <u><math>\frac{1}{10}</math> 以上</u>の駐車台数 (4点)</li> <li>・ 定員の <u><math>\frac{1}{15}</math> 以上</u>の駐車台数 (2点)</li> <li>・ 定員の <u><math>\frac{1}{20}</math> 以上</u>の駐車台数 (1点)</li> </ul>

### 4 運営

#### (3) 地域型保育事業所との連携計画

地域型保育事業の連携施設確保の観点から、新たに卒園後の受け皿の項目を追加

現行		改正案
(なし)	⇒	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>受け皿枠を確保</u> (2点)</li> </ul>

(8) 職員研修に関する計画

教育・保育の質確保の観点から、新たに職員研修の項目を追加

現行	⇒	改正案
(なし)		・ <u>具体的な職員研修計画がある</u> (2点) ・ <u>職員研修計画がある</u> (1点)

## 5 資金計画

(1) 当初資金の確保状況

現行	⇒	改正案
・ 自己資金による確保 (10点) ・ 自己資金及び寄附による確保 (8点) ・ 借入金の割合が20%未満 (6点) ・ 借入金の割合が40%未満 (5点) ・ 借入金の割合が60%未満 (4点) ・ 借入金の割合が80%未満 (3点) ・ 借入金の割合が80%以上 (2点)		・ 自己資金による確保 ( <u>5点</u> ) ・ 自己資金及び寄附による確保 ( <u>3点</u> ) ・ 借入を行わない ( <u>5点</u> ) ・ 借入金の割合が20%未満 ( <u>4点</u> ) ・ 借入金の割合が40%未満 ( <u>3点</u> ) ・ 借入金の割合が60%未満 ( <u>2点</u> ) ・ 借入金の割合が80%未満 ( <u>1点</u> )

(2) 補助金(交付金)の効率的な活用(配点調整)

現行	⇒	改正案
・ 最も少ない (10点) ・ 2番目に少ない (6点) ・ 3番目に少ない (3点)		・ 最も少ない ( <u>5点</u> ) ・ 2番目に少ない ( <u>3点</u> ) ・ 3番目に少ない ( <u>2点</u> )

## 6 設置主体の事業実績

新設法人に対する最高得点を減点

現行	⇒	改正案
・ 事務体制が整っている(10点) ・ 事務体制が整う見込み(4点)		・ <u>事務体制が整っている又は</u> <u>整う見込み(6点)</u>

## 7 準備状況

(1) 理事会等の議決(配点調整)

現行	⇒	改正案
・ 理事会等で十分に計画・審議(10点)		・ 理事会等で十分に計画・審議( <u>5点</u> )